

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第27期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社セリア
【英訳名】	Seria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 映治
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市外淵2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小林 正典
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市外淵2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小林 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	76,244	83,389	93,634	98,246	109,393
経常利益	(百万円)	3,308	5,075	7,775	8,261	10,242
当期純利益	(百万円)	1,494	2,318	4,292	4,802	6,194
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278
発行済株式総数	(株)	75,840	75,840	75,840	37,920,000	37,920,000
純資産額	(百万円)	10,887	13,013	17,128	21,563	27,171
総資産額	(百万円)	32,143	36,302	40,127	42,253	46,157
1株当たり純資産額	(円)	143,560.14	343.19	451.69	568.66	716.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	2,500 (-)	2,500 (-)	5,000 (-)	15 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	19,711.75	61.15	113.20	126.63	163.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.9	35.8	42.7	51.0	58.9
自己資本利益率	(%)	14.6	19.4	28.5	24.8	25.4
株価収益率	(倍)	6.1	6.9	9.5	18.4	23.4
配当性向	(%)	12.7	8.2	8.8	11.8	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,866	6,220	7,481	5,622	7,854
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,649	1,688	1,535	2,321	3,075
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	630	1,615	2,650	1,587	3,332
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,494	7,409	10,699	12,416	13,861
従業員数 (外、年間平均臨時雇用者 数)	(人)	332 (5,294)	344 (5,512)	356 (5,846)	360 (6,163)	368 (6,696)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成24年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行いました。第24期(平成23年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年10月	岐阜県大垣市に株式会社山洋エージェンシー（資本金10百万円）を設立、100円均一商品の販売員への委託方式による移動販売を開始
平成元年5月	岐阜県大垣市本今5丁目74番地に本社を新築し、移転
平成元年5月	初のフランチャイズ契約を、株式会社かわせ（岐阜県大垣市）と締結
平成元年6月	長野県東筑摩郡朝日村に松本営業所を開設
平成2年11月	長野県塩尻市に松本営業所及び物流センターを新築し、移転
平成3年10月	千葉県松戸市に東京営業所を開設
平成4年3月	新潟県北蒲原郡聖籠町に新潟営業所を開設
平成4年9月	静岡県袋井市豊沢に静岡営業所を開設
平成5年9月	大阪府堺市に大阪営業所を開設
平成6年2月	常設店舗1号店として、「100円ショップ長崎屋岐阜店」（岐阜県岐阜市）をオープン
平成7年10月	静岡県袋井市小山に静岡営業所及び物流センターを新築し、移転
平成8年3月	鹿児島県姶良郡加治木町に鹿児島営業所を開設
平成8年8月	ロードサイド出店1号店として、「100円ショップ上越高田店」（新潟県上越市）をオープン
平成9年10月	「ショップ・ワン・オー・オー」1号店として、「ショップ・ワン・オー・オー十日町シルクモール店」（新潟県十日町市）をオープン
平成9年10月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
平成10年3月	商業集積施設出店1号店として、「ショップ・ワン・オー・オー稲沢ハーモニー店」（愛知県稲沢市）をオープン
平成10年7月	岐阜県大垣市外濑2丁目38番地に本社及び物流センターを新築し、移転
平成12年4月	新コンセプト店舗1号店として、「生活良品館大垣店」（岐阜県大垣市）をオープン
平成13年1月	東京都葛飾区に東京営業所を移転
平成13年4月	本社、松本及び静岡の物流センターを廃止し、物流業務を外部委託
平成13年8月	岐阜県大垣市の本社内に東海北陸営業所を開設、鹿児島営業所を福岡営業所に統合、松本営業所を長野営業所に変更
平成13年10月	海外FC1号店として「彩遊館」（台湾）をオープン
平成14年5月	秋田県能代市に秋田出張所、北海道札幌市に北海道連絡所を開設、福岡営業所を福岡出張所に変更
平成15年2月	海外貿易を行う目的で中華人民共和国上海市に賽利亞（上海）国際貿易有限公司（出資金28万米ドル）を設立
平成15年4月	商号を株式会社セリアに変更
平成15年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年7月	秋田出張所を廃止し、岩手県盛岡市に東北営業所を開設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年4月	北海道連絡所を北海道営業所に、福岡出張所を福岡営業所に変更
平成19年11月	新コンセプト店舗1号店として、「Color the daysイオンモール八千代緑が丘店」（千葉県八千代市）をオープン
平成20年10月	新潟県新潟市に新潟営業所を移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成24年5月	東海北陸営業所を、愛知県一宮市の愛知営業所と、岐阜県大垣市本社内の中部営業所に分割
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年8月	長野営業所を静岡県袋井市小山の静岡営業所に統合

3【事業の内容】

当社は、「100円ショップ」の小売業及び卸売業を主な内容として、事業活動を展開しております。なお、当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

- ・小売業は、商品（消費財）を消費者に直営店舗にて販売する事業であります。
- ・卸売業は、商品（消費財）をフランチャイジー、大口顧客に卸販売する事業であります。

フランチャイジー、大口顧客はFC店舗または自社店舗にて消費者に販売しております。また、海外FC店向けに輸出または国内代理店への卸販売も行っております。

なお、当社商品発注に係るシステムの利用に際し基本契約を締結している先をFC店と総称しております。ただし、FC店との契約においては、商標の利用は任意であり、ロイヤリティの徴求はしていません。

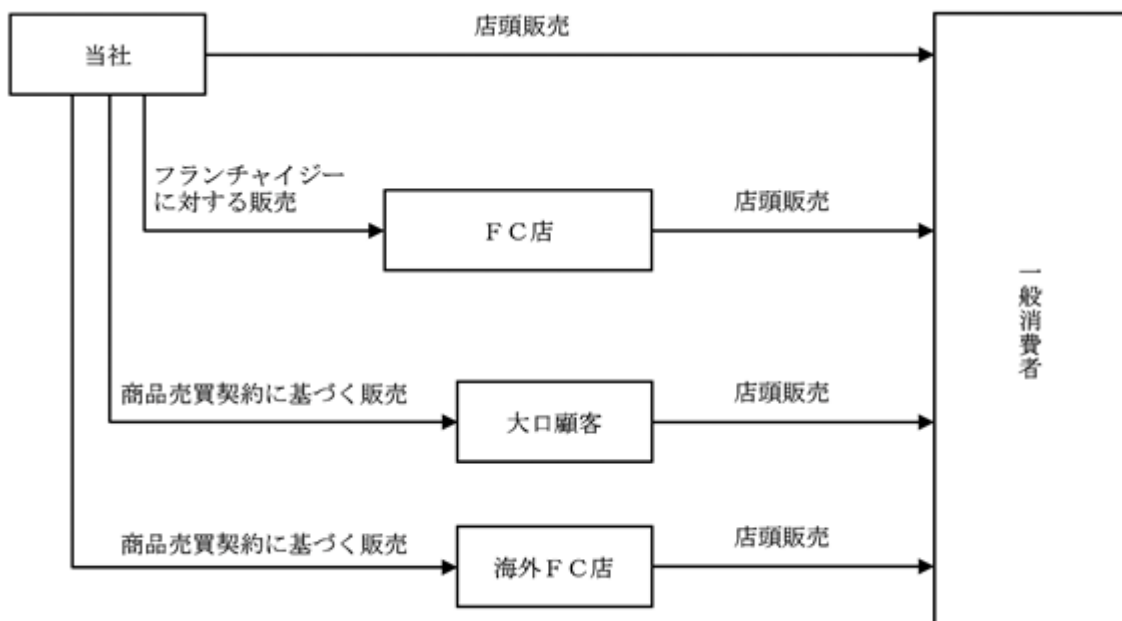
当社の取扱商品は、雑貨及び菓子食品に区分され、さらに雑貨は利用シーンにより35の大分類にカテゴリー分けされております。

主な取扱品は、以下のとおりであります。

区分	主な取扱品
雑貨	キッチン用品、食器、洗濯用品、バス用品、サニタリー、洗剤、コスメティック、アクセサリ、小物、裁縫用品、文具、おもちゃ、キャラクター商品、ガーデニング用品、健康用品、衛生用品、衣類、清掃用品、収納用品、工具、傘・雨具、電気製品、電池、ペット用品、インテリア用品、ハンドクラフト用品、アウトドア用品、シーズン商品（注）
菓子食品	インスタント食品、調味料、瓶・缶詰、麺類、米類、製菓材料、飲料、コーヒー・紅茶・茶類、パン類、米菓、クッキー・ビスケット、スナック菓子、飴・キャンディー、チョコレート、ガム、ゼリー、珍味、玩具菓子、シーズン商品（注）

（注）正月、バレンタイン、クリスマス、盛夏などの短期販売の季節商品であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
368 (6,696)	37.3	7.8	5,484

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、海外経済が、一部に緩慢な動きを残しつつも、先進国を中心に回復に向かうなか、公共投資が堅調に推移し、個人消費や住宅投資が、消費税率引き上げの影響もあって増加したことなどにより、緩やかな回復を続けました。先行きについては、国内需要の底堅さと海外経済の回復を背景に、基調的には緩やかな回復を続けていくことが期待されますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動、世界経済におけるリスク要因を慎重に見ていく必要があるものと考えられます。

小売業界におきましては、個人消費は、雇用・所得環境が改善するもとで底堅く推移していますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動、消費者マインドの弱まり、物価動向等を踏まえると、先行きについては予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このような状況のなか当社は、「環境変化への対応力強化」をテーマとして、出店引き合い増加というプラス面と、円安等によるコスト増加圧力というマイナス面に適切に対処するための取り組みを進めました。一昨年導入した発注端末・情報端末をフルに活用し、業務をより簡単化し、スムーズな店舗網拡充とさらなる効率化の両立を目指すとともに、POSデータ分析による確実性の高い新商品の導入、欠品対策、持続的な成長の背骨となるブランディングも着実に進めております。

出退店につきましては、採算性を精査しつつ前向きに進めた結果、当事業年度において、出店が直営店95店舗、F C店2店舗、退店が直営店20店舗、F C店8店舗と、出店は順調に進捗し計画を上回り、期末の店舗数は、直営店1,090店、F C店83店の合計1,173店となりました。

直営既存店売上高につきましては、全国的に来店客数が増加したことに加え、3月には駆け込み需要があったことなどにより、前期比103.8%となりました。

主要経営指標につきましては、売上原価率は57.8%と前期比変わらず、販売費及び一般管理費につきましても、一昨年9月に発注端末等導入コストを一括して費用計上した影響に加え、直営既存店売上高が順調に推移したこともあり、売上高に対する比率は0.8ポイント低下したため、売上高営業利益率は当事業年度9.3%（前事業年度8.5%）となりました。

その結果、当事業年度の売上高は1,093億93百万円（前期比11.3%増）、経常利益は102億42百万円（前期比24.0%増）、当期純利益は61億94百万円（前期比29.0%増）となりました。

部門別売上高の状況は次のとおりであります。

区分	第26期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第27期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
直営店	93,930	95.6	105,221	96.2	112.0
F C店	3,250	3.3	3,121	2.9	96.0
その他	1,064	1.1	1,051	1.0	98.8
合計	98,246	100.0	109,393	100.0	111.3

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、資金といいます。）の残高は、前期末比14億45百万円増加し、138億61百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比22億32百万円収入が増加し、78億54百万円のプラスとなりました。これは、税引前当期純利益の計上101億57百万円及び減価償却費22億8百万円などの資金増加に対し、仕入債務の減少5億51百万円及び法人税等の支払32億52百万円などにより資金が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比7億53百万円支出が増加し、30億75百万円のマイナスとなりました。これは、新規出店に係る有形固定資産の取得等21億71百万円及び差入保証金の差入9億22百万円などにより資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比17億44百万円支出が増加し、33億32百万円のマイナスとなりました。これは、長期借入金の返済20億33百万円及びリース債務の返済7億30百万円などにより資金が減少したためであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当事業年度における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	仕入高(百万円)	前期比(%)
雑貨	59,888	113.1
菓子食品	3,615	91.6
その他	41	190.7
合計	63,545	111.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他には、消耗品費への振替高等が含まれております。

(2)販売実績

当事業年度における販売実績を商品区分別、事業部門別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

商品区分別売上高

商品区分	売上高(百万円)	前期比(%)
雑貨	104,628	112.5
菓子食品	4,633	90.9
その他	131	77.7
合計	109,393	111.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他には、店舗に設置した自動販売機等の手数料収入等が含まれております。

事業部門別売上高

事業部門	売上高(百万円)	前期比(%)
直営売上高	105,221	112.0
F C売上高	3,121	96.0
卸売等売上高	394	81.6
海外売上高	656	113.0
合計	109,393	111.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別売上高
(直営売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前期比(%)	期末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	12,945	112.5	137	12	2
関東甲信越地方	30,261	114.6	295	30	7
東海北陸地方	27,955	106.9	309	17	5
関西地方	17,943	116.8	157	21	4
中国四国地方	5,413	114.9	56	8	1
九州沖縄地方	10,702	109.2	136	7	1
合計	105,221	112.0	1,090	95	20

(FC売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前期比(%)	期末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	566	94.4	14	1	1
関東甲信越地方	145	92.4	11	0	0
東海北陸地方	612	96.0	19	0	0
関西地方	75	54.9	4	0	2
中国四国地方	743	92.7	18	0	4
九州沖縄地方	977	106.9	17	1	1
合計	3,121	96.0	83	2	8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東甲信越地方.....茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海北陸地方.....富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

関西地方.....滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国四国地方.....鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州沖縄地方.....福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3【対処すべき課題】

当社は、競争が激化している小売業界にあって、100円ショップという特性から価格競争ではなく、小売の基本的要件である「品質」「品揃え」の改善、向上に経営資源を集中した結果、お客様から価格を含めた信頼とご支持をいただき、今日まで順調に成長を続けられたものと考えております。

一方、均一価格を維持しつつ収益を拡大していくためには、商品市況の変動あるいは商圈の変化等さまざまなリスクに適切に対処しながら、魅力ある商品の開発、買い心地の良いお店づくりにまい進するとともに、業務の効率化を進めていくことが重要と認識しております。

当社は、中期経営計画において具体的に定めた3つの経営目標に基づく5つの機能別戦略に従い、これら課題に全社を挙げて取り組み、より一層の企業価値の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成26年3月31日）現在において、当社が判断したものであります。

（1）出店に係る法的規制

当社における100円ショップ専門店の出店政策として、対象地域は全国で、出店地域における商圈等を考慮して「インショップ常設店」「商業集積施設テナント」及び「ロードサイド独立店」の3つのタイプで出店しております。当社の現在の店舗または今後出店を予定している店舗はすべて1,000㎡未満であり、「大規模小売店舗立地法」による規制を受けておりません。しかしながら、当社における出店形態のうちロードサイド独立店については、様々な業界のオーバーストアによって退店した跡地に賃借して出店する方法を主に採用しており、将来発生する物件の中には同法による規制を受ける可能性があり、当社の出店計画及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、インショップ常設店及び商業集積施設テナントが入居する商業施設は同法による規制を受けており、間接的にはありますが、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

（2）出店環境

当社は出店に際し、個別店舗の採算を重視した政策をとっており、既存店舗の退店等、不採算店舗の見直しを随時行ってきました。しかしながら、業界の垣根を越えた競争は一段と激化してきており、当社の店舗においても今まで以上に戦略的及び積極的な店舗展開が必要であると考えております。

具体的には出店地域、商圈分析、出店タイプ、投資収益性等の開発戦略に基づく出店規模の拡大や、契約内容・条件、採算性に基づく退店であります。

また、当社の店舗はすべて賃借物件であり、現段階では、土地の取得を伴う出店は行っておりません。

したがって、当社の店舗政策及び計画に対して、出店条件に合致する物件が不足した場合や、出店先である大手スーパー等のテナントの入れ替え、または商業施設の閉鎖等により退店を余儀なくされる場合には、当初の出店計画を達成することが不可能となり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があることや、新規出店に係る投資割合が、新規出店による売上高増加割合を上回る場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

（3）貸倒損失（貸倒引当金繰入）

当社は、出店に際し家主に対し敷金保証金の差入を行い、また一部の店舗では売上金についてディベロッパー等への預け金としております。さらに、FC店舗及び大口顧客に対しては掛売による取引を行っております。

当社は、これらの取引先の信用状態の変化には注意を払いながら取引を行っておりますが、取引先の予期せぬ破綻等により貸倒損失が発生するおそれがあります。また、貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、取引先の信用状況が悪化した場合、個別に貸倒引当金を計上することがあります。

このように、取引先の予期せぬ破綻、信用状況悪化によっては当社の経営成績に影響を受ける可能性があります。

(4) 商品在庫

当社の商品在庫は、積極的な店舗展開による店舗の増加に伴い増加する傾向にあり、今後についても、当社は出店の拡大及び売場面積の拡大を図る計画であることから、商品在庫は一層増加していく予定であります。

当社は、最新のインターネット技術を活用したリアルタイムPOSシステムを中核とした商品管理システムを構築し、商品の販売動向、在庫の推移等の全社的なデータ管理により、欠品防止や商品回転率の向上に努めております。また、取扱アイテム数の増加に伴う欠品率の上昇や仕入の難しさ等から取扱アイテム数は約20,000点と定め、常に消費者に飽きられないための工夫として月間400から600アイテムを入れ替え、旧来の類似商品を廃止する等、消費者ニーズや購買動向にも留意しております。

しかしながら、今後の消費者ニーズ、購買動向等の変化により、滞留在庫が発生する可能性もあり、そのような場合には当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 為替相場及び商品市況の変動

当社は取扱商品のほとんどを、国内のメーカー、ベンダーから調達しており、外貨建仕入の割合は僅少であるため、為替相場の変動が及ぼす直接的な影響は限定的であります。しかしながら、国内メーカー、ベンダーは多くの原材料、商品等を海外から輸入しているため、為替相場変動の影響は、間接的にタイムラグを伴って、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、商品市況、とりわけ原油価格の動向によってプラスチック製品等石油を原材料とする商品を主として、幅広い商品の仕入価格、物流費、光熱費等を通して、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 固定資産の減損

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、毎期、固定資産の価値を計測しております。したがって、固定資産の価値が下落した場合、減損損失を計上するため、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 災害等の発生

自然災害、その他突発的な事故等により、店舗・施設等の物理的な損害、停電、通信ネットワークの途絶、物流網の遮断等が生じ、円滑な営業活動が阻害された場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成26年3月31日）現在において、当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成に際し、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与えらるる見積り及び仮定設定を行っております。この見積り及び仮定設定に関しては、過去の実績や状況に応じた合理的かつ妥当な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りと異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の「注記事項」（重要な会計方針）に記載しております。

（2）当事業年度の財政状態の分析

（資産）

当事業年度末における総資産は、前期末比39億4百万円増加し、461億57百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が増加したことなどにより26億20百万円増加しました。固定資産は、新規出店に伴い有形固定資産が増加したことなどにより12億83百万円増加しました。

（負債）

当事業年度末における負債合計は、前期末比17億3百万円減少し、189億85百万円となりました。流動負債は、買掛金が減少（昨年9月に実行した支払サイトの短縮による影響額14億67百万円）したことなどにより、2億32百万円減少しました。固定負債は、長期借入金が増加したことなどにより14億70百万円増加しました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は、前期末比56億7百万円増加し、271億71百万円となり、自己資本比率は前期末から7.9ポイント上昇し58.9%となりました。

（3）当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、売上高は1,093億93百万円（前期比11.3%増）、経常利益は102億42百万円（前期比24.0%増）、当期純利益は61億94百万円（前期比29.0%増）となりました。

これらの要因は、以下のとおりであります。

売上高・売上原価

売上高につきまして、事業部門別にみますと、直営売上高は前期比12.0%増の1,052億21百万円となりました。これは、出店による純増店舗数が75店舗であったことに加え、全国的に来店客数が増加したこと、3月に駆け込み需要があったことなどにより、既存店売上高が前期比103.8%と堅調に推移したためであります。また、海外売上高は前期比13.0%増の6億56百万円となりました。これは、円安による影響や新規取引先の開拓により売上高が増加したためであります。

一方、F C売上高は前期比4.0%減の31億21百万円となりました。これは、F C先の退店による売上高の減少を、新規F C先の開拓でカバーできなかったためであります。また、卸売等売上高は、前期比18.4%減の3億94百万円となりました。これは、商品販売契約での取引が終了したものが多かったためであります。

売上原価につきましては、円安に伴う仕入価格の上昇の影響が若干見られたものの、直営店割合の増加、比較的採算の良い雑貨の販売が順調であったことなどにより、売上原価率は前期比変わらず57.8%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、前期比28億90百万円増加し、360億22百万円となりました。これは、直営店舗数の増加による給料及び手当の増加11億2百万円や地代家賃の増加11億15百万円、水道光熱費の増加2億64百万円などにより、費用が増加したためであります。一方で、経費効率の見直しの効果や駆け込み需要の影響などにより、売上高販管費比率は32.9%と前期比0.8ポイント低下しました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益につきましては、前期比37百万円増加し、1億45百万円となりました。これは、受取配当金が増加したことなどにより、収益が増加したためであります。

営業外費用につきましては、前期比64百万円減少し、95百万円となりました。これは、固定資産除却損が減少したことなどにより、費用が減少したためであります。

特別利益・特別損失

特別利益につきましては、前事業年度、当事業年度ともに計上がありませんでした。

特別損失につきましては、前期比5百万円減少し、85百万円となりました。これは、固定資産売却損が25百万円発生し、減損損失が31百万円減少したことなどによります。

法人税等

法人税等につきましては、租税特別措置法上の税額控除を適用した影響などにより、表面税率は39.0%と前期比2.2ポイント低下しました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、中期3か年経営計画を作成し事業に取り組んでおります。中期経営計画は、消費者動向や他の小売動向などの社会情勢、業績や各部門別課題の整備状況などの会社情勢を踏まえ、今後の3年間の基本的経営目標として策定しております。また、この中期経営計画は、毎年見直しを行うローリング方式をとっております。

平成26年4月からの中長期経営計画（平成26年4月から平成29年3月）においては、「良品開発と商品改良による品質改善」「セリア・オリジナル・チェーン・オペレーションの確立」「収益管理体制の再構築」を経営目標に掲げ、この経営目標をブレークダウンして、次の5つの機能別戦略を立案し、全社を挙げて取り組んでおります。

POSデータ活用システムの整備運用

運営体制の再構築

新商品の導入

基本商材制度のブラッシュアップ

店舗網の拡充

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社は、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保金を超える資金を金融機関からの借入金により資金調達することとしております。金融機関からの借入金による資金調達に関しては、原則として固定金利による長期借入金によって調達しております。長期借入金以外の資金調達としては、ファイナンス・リースの使用等によるものがあります。

キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローにつきましては、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末比14億45百万円増加し、138億61百万円となりました。当事業年度における状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の企業環境及び入手可能な情報等に基づいて、最善の経営戦略・経営方針を立案すべく努めております。しかし、小売業界を取り巻く環境は厳しく、企業間競争の激化は一層続くものと思われれます。このような経営環境において、当社経営陣は経営に関する諸問題に対する意識を、経営陣だけに留めず広く社内全般で共有し、問題解決に全社員で当たり速やかに解決する所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が当事業年度中に実施した設備投資の総額は、36億72百万円（無形固定資産70百万円及び差入保証金9億22百万円を含む）であります。当事業年度の設備投資は、販売力の増強を図るために新規出店を引き続き推進いたしました。このうち主なものは、95店舗の新規出店に伴う建物設備等の取得19億34百万円、差入保証金の差入9億22百万円などであります。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はありません。

また、「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						売場面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金及び 保証金	その他	合計		
本社(岐阜県大垣市)	管理 設備	325	867 (8,075)	36	70	91	1,391	- (-)	68 (22)
アモール旭川店 (旭川市) ほか北海道36店舗	販売 設備	177	- (-)	484	286	14	962	21,621 (21,621)	9 (195)
ゼライスタウン若林店 (仙台市若林区) ほか宮城県22店舗	販売 設備	83	- (-)	35	133	6	259	11,606 (11,606)	4 (113)
イオンモールつくば店 (つくば市) ほか茨城県41店舗	販売 設備	68	- (-)	36	250	7	362	24,310 (24,310)	7 (218)
イオンモール川口店 (川口市) ほか埼玉県38店舗	販売 設備	166	- (-)	47	274	13	502	22,556 (22,556)	12 (270)
妙典店(市川市) ほか千葉県38店舗	販売 設備	176	- (-)	47	229	14	468	21,774 (21,774)	12 (275)
ヴィーナズフォート店 (江東区) ほか東京都34店舗	販売 設備	189	- (-)	56	238	7	492	15,396 (15,396)	12 (292)
イオン本牧店 (横浜市中区) ほか神奈川県46店舗	販売 設備	285	- (-)	76	413	18	793	24,455 (24,455)	14 (370)
ウオロク東新保店 (三条市) ほか新潟県32店舗	販売 設備	109	- (-)	36	190	7	343	17,950 (17,950)	7 (152)
長野南バイパス店 (長野市) ほか長野県23店舗	販売 設備	86	- (-)	34	117	11	250	13,761 (13,761)	6 (121)
美濃店(美濃市) ほか岐阜県39店舗	販売 設備	117	- (-)	41	217	14	391	22,167 (22,167)	10 (230)
えんてつ菊川SC店 (菊川市) ほか静岡県62店舗	販売 設備	150	- (-)	183	435	23	793	37,214 (36,577)	13 (367)
イオンタウン名西店 (名古屋市区) ほか愛知県141店舗	販売 設備	415	- (-)	164	724	20	1,324	68,771 (67,969)	34 (912)
イオンタウン桑名新西方 店(桑名市) ほか三重県36店舗	販売 設備	120	- (-)	47	293	7	469	19,487 (19,487)	6 (203)
八尾柏原店(柏原市) ほか大阪府54店舗	販売 設備	341	- (-)	328	489	25	1,185	30,262 (30,262)	15 (475)
あまがさき阪神店 (尼崎市) ほか兵庫県42店舗	販売 設備	279	- (-)	97	253	19	649	25,614 (25,614)	11 (323)
博多リバレイン店 (福岡市博多区) ほか福岡県39店舗	販売 設備	186	- (-)	217	307	15	726	23,835 (23,835)	13 (238)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 売場面積欄の()内は、賃借面積を内書で示しております。

4. 従業員数欄の()内は、臨時雇用者の年間の平均人員(1日8時間換算)を外書で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
Seriaルミネス店 (富山県富山市)	店舗新設	34	3	自己資金	平成26年 3月	平成26年 4月	659
Seriaアピタ蒲郡店 (愛知県蒲郡市)	店舗新設	35	2	自己資金	平成26年 3月	平成26年 4月	767
Seriaイオン防府店 (山口県防府市)	店舗新設	46	-	自己資金	平成26年 3月	平成26年 4月	750
Seria倉敷児島店 (岡山県倉敷市)	店舗新設	42	5	自己資金	平成26年 3月	平成26年 4月	767
Seriaイオン横手店 (秋田県横手市)	店舗新設	37	-	自己資金	平成26年 4月	平成26年 5月	837
Seriaフレスポ小田原シ ティモール店 (神奈川県小田原市)	店舗新設	49	-	自己資金	平成26年 5月	平成26年 6月	654
平成27年3月までに 出店予定の104店舗	店舗新設	3,855	110	自己資金 銀行借入	平成26年 3月以降	平成27年 3月	46,234
合計		4,100	121				50,668

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,920,000	37,920,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	37,920,000	37,920,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日 (注)	37,844,160	37,920,000	-	1,278	-	1,419

(注) 株式分割(1:500)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	17	81	118	1	1,523	1,771	-
所有株式数 (単元)	-	44,803	474	141,806	100,475	3	91,607	379,168	3,200
所有株式数 の割合 (%)	-	11.81	0.12	37.39	26.49	0.00	24.16	100.00	-

(注) 自己株式50株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ヒロコーポレーション	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	11,400,000	30.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,250,000	8.57
河合 宏光	岐阜県大垣市	2,520,000	6.65
伊藤 二作	愛知県一宮市	2,000,000	5.27
河合 秋代	岐阜県大垣市	1,060,000	2.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,021,867	2.69
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	697,500	1.84
ティーエムエイエム ジーオー ジャパン エンゲージメント ファンド (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	26 THROGMORTEN STREET, LONDON, EC2N 2AN UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	638,200	1.68
伊藤 スミ子	愛知県一宮市	600,000	1.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	600,000	1.58
計	-	23,787,567	62.73

(注)1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」は、自己株式(50株)を控除して計算しております。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から平成25年12月9日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年12月2日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式 会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 527,100	1.39
エフエムアール エル エルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	株式 3,300,000	8.70

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,916,800	379,168	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	37,920,000	-	-
総株主の議決権	-	379,168	-

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	50	-	50	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を向上させることによって株主利益を増大させることを重要な課題としております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図り、利益水準や配当性向を考慮しつつ安定的な配当の継続を目指しております。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は12.2%となりました。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資や既存店舗のリニューアル資金に充当し、売上高の拡大、株主資本利益率の一層の向上により、長期的な株主利益の増大を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月24日 定時株主総会決議	758	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	142,000	244,400	492,000 1,085	2,488	4,565
最低(円)	63,000	119,100	185,000 891	984	2,200

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成24年4月1日、1株 500株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	3,680	4,130	4,370	4,565	4,475	4,450
最低(円)	2,974	3,215	3,750	4,040	3,730	3,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 社長		河合 映治	昭和42年9月7日生	平成2年4月 平成12年10月 平成15年5月 平成15年6月 平成17年3月 平成26年6月	(株)大垣共立銀行入行 同行審査部調査役 当社入社 常務取締役就任 経営企画室長就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	242,000	
常務取締役	営業部長	岩間 靖	昭和43年5月2日生	平成元年4月 平成5年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成24年6月 平成25年2月	(株)テイ・アイ・エス入社 当社入社 業務部長 取締役業務部長就任 取締役業務部長兼業務開発部 長就任 常務取締役就任(現任) 営業部長就任(現任)	(注)2	120,000	
取締役	商品部長	田中 正弘	昭和32年3月13日生	昭和61年4月 平成13年5月 平成16年4月 平成21年10月 平成24年6月	(株)三交クリエイティブ・ライ フ入社 当社入社 商品副部長 商品部長 取締役商品部長就任(現任)	(注)2	29,000	
取締役	経営企画室長	小林 正典	昭和50年8月13日生	平成12年8月 平成17年12月 平成25年10月 平成26年6月	(株)明聖アカデミー入社 当社入社 経営企画室長 取締役経営企画室長就任 (現任)	(注)2	1,000	
常勤監査役		中村 昇	昭和32年8月25日生	昭和60年1月 平成2年5月 平成15年4月 平成16年4月 平成24年5月 平成24年6月	佐川急便(株)入社 当社入社 営業部長 東海北陸営業所長 愛知営業所長兼中部営業所長 常勤監査役就任(現任)	(注)3	187,900	
監査役		鈴木 祐人	昭和42年9月10日生	平成8年4月 平成17年10月 平成24年6月	中島会計事務所(現税理士法 人おおがき会計)入所 社員税理士(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3		
監査役		片岡 憲明	昭和52年3月21日生	平成15年10月 平成19年10月 平成24年6月	弁護士登録(愛知県弁護士 会)寺澤綜合法律事務所入所 片岡法律事務所入所(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3		
計								579,900

(注)1. 監査役鈴木 祐人及び片岡 憲明は、社外監査役であります。

2. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

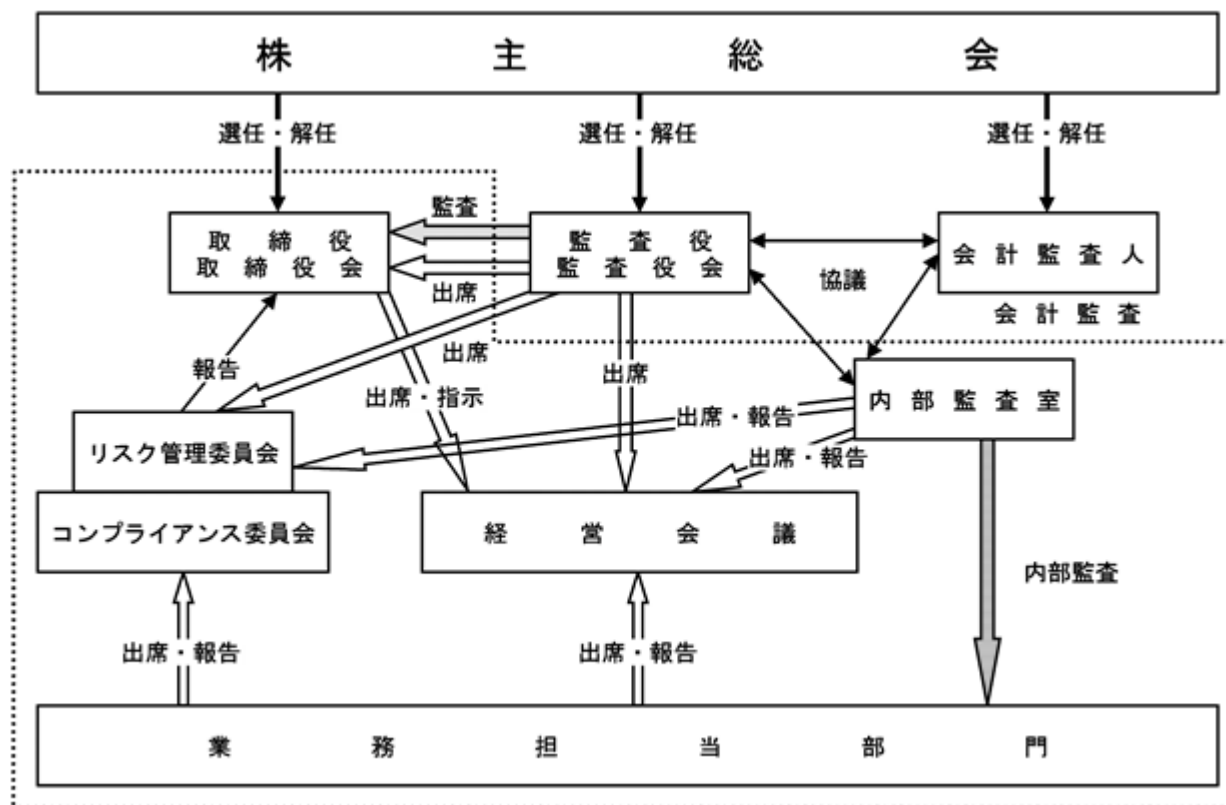
取締役会は、月1回定時取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くした上で経営上の重要な意思決定を行っております。常勤監査役及び非常勤監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

監査役会は、年間7回開催し、監査の方針・業務の分担等を決定し、監査役全員で協議の上、取締役の職務の執行を監査しております。

経営会議は、会社の抱える課題に迅速に対処するために月1回開催しております。当会議は、副部長以上で構成される会議で、各担当部門の状況報告等を行い、その内容について出席者が意見具申を行うことで課題の共通認識と情報の共有化を図っております。

内部監査室は、内部監査規程により計画的な監査を実施するほか、特命による臨時監査を行っております。また、平成17年1月から自店監査制度の運用を開始し、全店において年1回以上の監査を行う体制を確立しました。

会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。



(注) 模式図は平成26年6月25日現在のものです。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のように監査役会を設置しております。当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えております。そのため、監査役3名のうち、非常勤監査役2名を社外監査役とすることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、透明性と健全性を高めた経営体制を確立し、企業をとりまくステークホルダーの利害を調整しつつ、株主利益を尊重し企業価値を増大させることを基本方針としております。この方針の下、平成18年5月2日の取締役会で決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」は次のとおりであります。

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスに関する委員会の設置、規程、行動規範及び内部通報制度の整備を行う。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る重要書類の保存期間等を定める規程の整備を行う。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する委員会の設置及び規程の整備を行う。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われるために、規程の整備を行う。
- ホ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社に関する管理規程の整備を行う。当社グループの財務報告に係る内部統制の文章化及び評価の方針を定める。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
必要に応じて内部監査室が監査役及び監査役会の補佐をする。
- ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助スタッフの当該人事については、取締役からの独立性を確保するため、監査役と事前に協議する。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役への報告体制を以下のとおり整備する。
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等について監査役に報告する。従業員は、直属部長に報告するとともに、必要に応じて内部通報制度等を利用し報告する。
 - ・ 監査役が必要と認めた場合、取締役、委員会、従業員及び内部通報制度の責任者は業務内容等について監査役に報告する。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室等との連携体制を図るため、適宜に情報及び意見交換を行う。
- ヌ. その他
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針とし、行動規範及びコンプライアンスガイドラインの整備を行う。

d．リスク管理体制の整備の状況等

当社のリスク管理体制は、取締役会及び経営会議を中心に構築されており、毎月開催される会議の席上で業務執行部門長または担当取締役からその執行状況が報告され、出席者全員が共通の理解を持ち、対策の協議検討を行っております。さらに、取締役会には非常勤監査役を含む全監査役が、また、経営会議には常勤監査役及び内部監査室長が出席し、各種法令や社内規程の遵守状況など、コンプライアンス面での確認も行われております。

当社はリスク管理体制の整備のため、平成18年5月にリスク管理規程を新たに制定しております。また、総務部を中心にリスク管理委員会を運営し、想定されるリスクに対する対応策等を検討しております。

当社は情報管理体制の整備のため、文書管理規程を制定し業務執行に係る各種書類の管理保存を行っております。コンピューターを中心とする情報ネットワークに関しても、その運用規程を制定し適切な管理運用を行っております。また、ネットワークの監視システムを導入し、情報の管理運営に関しては十分な注意を払っております。

当社は社内規程に関して、法令の施行・改廃や社会環境の変化を受け随時改定作業を行い、企業としての社会的責任（CSR）を全うすることができるように整備を行っております。

当社は反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備として、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、行動規範及びコンプライアンスガイドラインにその旨を定めるとともに、適宜に警察及び弁護士等を含めた外部機関と連携して、組織的に対処する体制を構築しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、専任の内部監査室長1名及び室員1名並びに常勤監査役1名が随時協議を行いながら、本社各部署や営業所・店舗に対して監査を行っております。また、内部監査室及び監査役は、会計監査を担当する公認会計士とも情報の交換を行い、各々の監査を効率的に進めております。

なお、社外監査役鈴木祐人氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

a．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外監査役は2名であります。なお、社外取締役は選任しておりません。

b．社外監査役と当社との利害関係

社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外監査役の所属する会計事務所及び法律事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

c．社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役による監査を実施しております。社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的、中立的立場から、それぞれの専門知識、見識等を活かした社外的観点からの監督及び監査、助言や提言等を行っていただけるよう、独立性を重視しております。なお、社外監査役片岡憲明氏及び鈴木祐人氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

d．社外監査役の選任状況に関する考え方

当社は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する人材を、広く社外に求め、社外監査役として選任しております。また、財務及び会計の分野以外の専門性を持つ人材についても、企業統治の観点から社外監査役として選任しております。

e．内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、監査役監査、内部監査、内部統制評価の結果を共有したうえで、専門的知識と豊富な経験に基づき情報収集や意見交換を行っております。また、会計監査人とは年3回、会合を開き、当社の監査全般に関する意見交換を行うことで相互連携を図っております。

f．社外取締役を選任していない理由

当社は社外取締役を選任しておりません。当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えております。そのため、監査役3名のうち、非常勤監査役2名を社外監査役としております。監査役は、取締役会に出席し、その討議内容についてチェックを行い、客観的な立場からの発言を行っております。これらにより経営の監視体制としては十分に機能する体制が整っているため、現状の社内体制を採用しております。

会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属している渋谷英司及び鈴木晴久であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、日本公認会計士協会準会員5名、その他8名であります。

役員報酬等

a．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	232	198	-	-	33	4
監査役 (社外監査役を除く)	12	11	-	-	0	1
社外役員	5	4	-	-	0	2

(注) 退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

b．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

a．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄 0百万円

b．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度及び当事業年度)

純投資目的以外の目的で保有する投資株式はすべて非上場株式であるため、該当事項はありません。

c．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計 上額の合計	貸借対照表計 上額の合計	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額	減損処理額
非上場株式	3	-	0	0	-	-
上記以外の株式	161	142	2	-	2	-

取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
25		25	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.3%

（注）会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うF A S Fセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,240	14,655
売掛金	442	384
商品及び製品	9,648	10,014
前払費用	546	599
繰延税金資産	382	440
預け金	2,119	2,904
その他	64	61
貸倒引当金	7	1
流動資産合計	26,437	29,057
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,641	13,310
減価償却累計額	7,890	8,837
建物(純額)	13,750	14,473
構築物	333	337
減価償却累計額	198	210
構築物(純額)	135	126
車両運搬具	26	19
減価償却累計額	15	9
車両運搬具(純額)	10	10
工具、器具及び備品	966	1,066
減価償却累計額	663	757
工具、器具及び備品(純額)	302	309
土地	1,979	1,940
リース資産	4,708	4,657
減価償却累計額	2,074	2,210
リース資産(純額)	2,633	2,447
建設仮勘定	-	10
有形固定資産合計	7,812	8,317
無形固定資産		
意匠権	10	4
ソフトウェア	184	198
電話加入権	22	22
その他	6	5
無形固定資産合計	224	231

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	164	142
関係会社出資金	33	33
長期貸付金	36	36
従業員長期貸付金	9	8
破産更生債権等	9	1
長期前払費用	400	449
繰延税金資産	353	393
敷金及び保証金	6,536	7,131
保険積立金	270	281
その他	45	141
貸倒引当金	80	69
投資その他の資産合計	7,779	8,550
固定資産合計	15,816	17,099
資産合計	42,253	46,157
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,528	5,977
1年内返済予定の長期借入金	1,203	1,387
リース債務	691	685
未払金	889	744
未払費用	1,607	1,724
未払消費税等	245	299
未払法人税等	1,741	2,564
前受金	19	47
預り金	21	24
賞与引当金	395	486
店舗閉鎖損失引当金	18	6
資産除去債務	9	19
その他	0	0
流動負債合計	14,201	13,968
固定負債		
長期借入金	1,309	1,703
リース債務	2,089	1,907
退職給付引当金	187	193
役員退職慰労引当金	200	235
資産除去債務	797	861
預り保証金	121	115
固定負債合計	6,487	5,017
負債合計	20,689	18,985

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,278	1,278
資本剰余金		
資本準備金	1,419	1,419
資本剰余金合計	1,419	1,419
利益剰余金		
利益準備金	11	11
その他利益剰余金		
別途積立金	280	280
繰越利益剰余金	18,562	24,188
利益剰余金合計	18,853	24,479
自己株式	0	0
株主資本合計	21,551	27,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	5
評価・換算差額等合計	12	5
純資産合計	21,563	27,171
負債純資産合計	42,253	46,157

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	98,246	109,393
売上原価		
商品期首たな卸高	9,521	9,648
当期商品仕入高	56,927	63,545
合計	66,449	73,193
商品期末たな卸高	9,648	10,014
商品売上原価	56,800	63,179
売上総利益	41,445	46,214
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	332	371
販売手数料	660	644
荷造運搬費	1,187	1,339
役員報酬	211	215
給料及び手当	12,022	13,125
賞与	332	404
賞与引当金繰入額	395	486
役員退職慰労引当金繰入額	29	34
退職給付費用	56	75
法定福利費	661	725
地代家賃	10,289	11,405
減価償却費	2,166	2,208
リース料	43	37
水道光熱費	1,831	2,096
旅費及び交通費	131	118
消耗品費	694	554
支払手数料	594	608
その他	1,490	1,571
販売費及び一般管理費合計	33,131	36,022
営業利益	8,314	10,192
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	19	146
受取家賃	41	39
受取保険金	2	6
受取補償金	7	8
貸倒引当金戻入額	4	9
その他	29	21
営業外収益合計	107	145
営業外費用		
支払利息	73	54
固定資産除却損	57	20
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18	6
その他	11	14
営業外費用合計	160	95
経常利益	8,261	10,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	2 25
減損損失	3 91	3 59
特別損失合計	91	85
税引前当期純利益	8,170	10,157
法人税、住民税及び事業税	3,364	4,060
法人税等調整額	4	97
法人税等合計	3,368	3,962
当期純利益	4,802	6,194

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	14,139	14,430	-	17,128
当期変動額									
剰余金の配当						379	379		379
当期純利益						4,802	4,802		4,802
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,422	4,422	0	4,422
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	18,562	18,853	0	21,551

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	17,128
当期変動額			
剰余金の配当			379
当期純利益			4,802
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	12	12	12
当期変動額合計	12	12	4,435
当期末残高	12	12	21,563

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	18,562	18,853	0	21,551	
当期変動額										
剰余金の配当						568	568		568	
当期純利益						6,194	6,194		6,194	
自己株式の取得								-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,625	5,625	-	5,625	
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	24,188	24,479	0	27,177	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12	12	21,563
当期変動額			
剰余金の配当			568
当期純利益			6,194
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	18	18	18
当期変動額合計	18	18	5,607
当期末残高	5	5	27,171

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	8,170	10,157
減価償却費	2,166	2,208
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	9
賞与引当金の増減額（は減少）	20	91
退職給付引当金の増減額（は減少）	15	6
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	85	34
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	18	6
受取利息及び受取配当金	21	59
支払利息	73	54
有形固定資産売却損益（は益）	-	25
固定資産除却損	57	20
減損損失	91	59
売上債権の増減額（は増加）	16	57
預け金の増減額（は増加）	0	784
たな卸資産の増減額（は増加）	126	365
仕入債務の増減額（は減少）	679	551
未払消費税等の増減額（は減少）	93	53
その他	134	107
小計	9,675	11,113
利息及び配当金の受取額	10	47
利息の支払額	72	54
法人税等の支払額	3,991	3,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,622	7,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	120	120
定期預金の払戻による収入	120	150
有形固定資産の取得による支出	1,802	2,171
有形固定資産の売却による収入	2	19
無形固定資産の取得による支出	69	89
差入保証金の差入による支出	770	922
差入保証金の回収による収入	395	322
その他	76	263
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,321	3,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,900	-
長期借入金の返済による支出	2,340	2,033
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	379	568
リース債務の返済による支出	767	730
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,587	3,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,716	1,445
現金及び現金同等物の期首残高	10,699	12,416
現金及び現金同等物の期末残高	12,416	13,861

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

・本部在庫品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・店舗在庫品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2～47年

構築物 8～40年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該店舗の閉鎖時に発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、将来の金利変動リスク回避のために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。ただし、当該改正以外は適用済みです。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	372百万円	300百万円
土地	906	805
計	1,279	1,106

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	930百万円	469百万円
長期借入金	1,308	701
計	2,239	1,170
上記の資産に対する根抵当限度額	1,497	1,295

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
関係会社からの受取配当金	6百万円	44百万円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物	-百万円	3百万円
構築物	-	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	22
計	-	25

3 減損損失

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引いて算出しております。

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
Seria生活良品筒井店（奈良県大和郡山市）他41店舗	店舗	建物等

（減損損失の内訳）

建物	70百万円
構築物	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円
長期前払費用	13百万円
計	91百万円
将来キャッシュ・フローの割引率	3%

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
Seriaイオンモール浜松市野店（静岡県浜松市東区）他31店舗	店舗	建物等

（減損損失の内訳）

建物	49百万円
構築物	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円
長期前払費用	5百万円
計	59百万円
将来キャッシュ・フローの割引率	11%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	75,840	37,844,160	-	37,920,000
合計	75,840	37,844,160	-	37,920,000
自己株式				
普通株式(注2)	-	50	-	50
合計	-	50	-	50

(注1) 普通株式の発行済株式総数の増加37,844,160株は、株式分割(1:500)による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	379	5,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	568	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,920,000	-	-	37,920,000
合計	37,920,000	-	-	37,920,000
自己株式				
普通株式	50	-	-	50
合計	50	-	-	50

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	568	15	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	758	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	13,240百万円	14,655百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	824	794
現金及び現金同等物	12,416	13,861

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における什器等の器具備品及び本社並びに店舗で使用するOA機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,437	1,493
1年超	6,963	7,800
合計	8,401	9,294

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金取引に限定し、資金調達については、信用力の高い金融機関からの借入に限定しております。当社の事業目的に則り立案された設備投資計画に基づき、必要としている資金を適切に調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、現金、流動性預金及び1年内に満期の到来する定期性預金であります。預金は、預け入れ先の金融機関の信用リスクに晒されております。

売掛金はF C契約先及び卸売先に関する営業債権であります。敷金及び保証金は、主に直営店舗の賃借取引に係る敷金及び差入保証金であります。これらは、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、長期保有目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務であります。これは、流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、金融機関からの借入期間が1年以上の金融債務であります。リース債務は、リース会社等とのリース契約に基づく金融債務であります。これらは、流動性リスク及び変動金利の取引については金利の変動リスクに晒されております。なお、一部の変動金利の借入については、金利スワップ取引を行うことにより当該変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当社のヘッジ会計に関する方針については、前述「重要な会計方針」の「5.ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金及び敷金保証金に関しては、販売管理規程に基づき、与信限度額設定、与信情報管理、問題債権への対応を行っております。

預金の預け先、有価証券の発行体、デリバティブ取引の引受先に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、定期的に取り締役に報告を行っております。

b. 価格変動リスクの管理

投資有価証券の市場価格については、市場価格の推移、発行体の信用情報を監視しており、その内容は定期的に取り締役に報告を行っております。

c. 流動性リスクの管理

売掛金の回収日、買掛金の支払日、借入金の返済日等について把握し、その予定日に基づいて資金計画を策定し実行することで、流動性リスクを管理しております。

d. デリバティブ取引

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い行っております。また、経過については定期的に取り締役に報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,240	13,240	-
(2) 売掛金	442	442	-
(3) 預け金	2,119	2,119	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	161	161	-
(5) 敷金及び保証金	6,536	6,237	299
資産計	22,500	22,200	299
(1) 買掛金	6,528	6,528	-
(2) 1年内返済予定長期借入金	2,033	2,033	-
(3) リース債務（流動）	691	691	-
(4) 未払金	889	889	-
(5) 未払法人税等	1,741	1,741	-
(6) 長期借入金	3,091	3,076	15
(7) リース債務（固定）	2,089	2,063	25
負債計	17,064	17,024	40

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,655	14,655	-
(2) 売掛金	384	384	-
(3) 預け金	2,904	2,904	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	142	142	-
(5) 敷金及び保証金	7,131	6,770	360
資産計	25,217	24,856	360
(1) 買掛金	5,977	5,977	-
(2) 1年内返済予定長期借入金	1,387	1,387	-
(3) リース債務（流動）	685	685	-
(4) 未払金	744	744	-
(5) 未払法人税等	2,564	2,564	-
(6) 長期借入金	1,703	1,698	5
(7) リース債務（固定）	1,907	1,875	32
負債計	14,970	14,933	37

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値に、信用リスクを加味して算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定長期借入金、(3) リース債務(流動)、(4) 未払金及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利の借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされている借入については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務(固定)

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	3百万円	0百万円

() 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	12,287	-	-	-
売掛金	442	-	-	-
預け金	2,119	-	-	-
敷金及び保証金()	139	424	294	79
合計	14,988	424	294	79

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(5,657百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	13,895	-	-	-
売掛金	384	-	-	-
預け金	2,904	-	-	-
敷金及び保証金()	127	413	273	73
合計	17,311	413	273	73

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(6,242百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,033	1,387	810	433	460	-
リース債務	691	578	459	280	116	654
合計	2,724	1,965	1,269	713	576	654

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,387	810	433	460	-	-
リース債務	685	583	394	231	114	584
合計	2,072	1,393	828	691	114	584

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	161	145	15
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	161	145	15
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		161	145	15

(注)1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	56	47	9
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	56	47	9
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	86	98	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	86	98	11
合計		142	145	2

(注)1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4	0	-

（注）表中の「株式」は時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であります。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	200	160	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	160	120	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	456百万円
(2) 年金資産	181
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	275
(4) 未認識数理計算上の差異	88
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	187
(7) 前払年金費用	-
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	187

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	47百万円
(2) 利息費用	6
(3) 期待運用収益	2
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	5
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	56

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.1%

(3) 期待運用収益率

2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(定額法により翌事業年度から費用処理することとしております)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	456百万円
勤務費用	55
利息費用	5
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	13
退職給付債務の期末残高	502

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	181百万円
期待運用収益	4
数理計算上の差異の発生額	3
事業主からの拠出額	64
退職給付の支払額	9
年金資産の期末残高	244

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	281百万円
年金資産	244
	37
非積立型制度の退職給付債務	220
未積立退職給付債務	258
未認識数理計算上の差異	64
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193
退職給付引当金	193
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	55百万円
利息費用	5
期待運用収益	4
数理計算上の差異の費用処理額	19
確定給付制度に係る退職給付費用	75

6. 年金資産に関する事項

(1) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	65%
株式	23
債券	11
その他	1
合計	100

(2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7. 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	139百万円	181百万円
貸倒引当金	25	22
賞与引当金	146	169
店舗閉鎖損失引当金	6	2
退職給付引当金	68	67
役員退職慰労引当金	69	81
資産除去債務	282	306
たな卸資産	22	18
減損損失	82	75
その他	141	118
繰延税金資産小計	986	1,044
評価性引当額	125	84
繰延税金資産合計	861	960
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	92	96
その他	32	29
繰延税金負債合計	125	126
繰延税金資産の純額	736	833

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割額	3.2	2.7
評価性引当額の増減	0.1	0.2
租税特別措置法上の税額控除	-	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2	39.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は36百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資損益等につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を使用開始から15年と見積り、割引率は1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	753百万円	807百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52	69
時の経過による調整額	15	15
資産除去債務の履行による減少額	19	14
その他増減額(は減少)	5	2
期末残高	807	881

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）及び当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	568円66銭	716円54銭
1株当たり当期純利益金額	126円63銭	163円35銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当期純利益金額(百万円)	4,802	6,194
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,802	6,194
普通株式の期中平均株式数(株)	37,919,965	37,919,950

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,641	2,004	335 (49)	13,310	8,837	1,210	4,473
構築物	333	13	9 (2)	337	210	17	126
車両運搬具	26	6	13	19	9	4	10
工具、器具 及び備品	966	171	72 (0)	1,066	757	164	309
土地	979	-	38	940	-	-	940
リース資産	4,708	543	594	4,657	2,210	729	2,447
建設仮勘定	-	2,336	2,326	10	-	-	10
有形固定資産計	18,655	5,076	3,390 (53)	20,342	12,024	2,126	8,317
無形固定資産							
意匠権	48	-	-	48	44	5	4
ソフトウェア	1,090	109	35	1,164	965	75	198
リース資産	0	-	0	-	-	0	-
電話加入権	22	-	-	22	-	-	22
その他	22	-	-	22	17	1	5
無形固定資産計	1,185	109	35	1,258	1,027	81	231
長期前払費用	664	128	54 (5)	738	289	72	449
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	出店等に係る建物の取得	1,934百万円
リース資産(有形固定資産)	店舗設備及び什器等	543
建設仮勘定	出店等に係る有形固定資産の取得	2,336

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	退店等による除却	285百万円
リース資産(有形固定資産)	リース契約満了による減少	594

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,033	1,387	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	691	685	1.14	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,091	1,703	0.32	平成27年4月～ 平成30年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,089	1,907	1.26	平成27年4月～ 平成41年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,905	5,684	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	810	433	460	-
リース債務	583	394	231	114

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	88	0	7	10	70
賞与引当金	395	486	395	-	486
店舗閉鎖損失引当金	18	6	18	-	6
役員退職慰労引当金	200	34	-	-	235

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入5百万円及び債権回収による戻入4百万円でありま
す。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	807	88	14	881

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		760
預金の種類	当座預金	11,629
	普通預金	1,363
	定期預金	815
	その他預金	87
計		13,895
合計		14,655

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マナ・ティー	69
(株)メイクマン	42
丸高商事(株)	22
はるやま商事(株)	18
(株)アクティー	14
その他	217
合計	384

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
イ	ロ	ハ	ニ	$\frac{\text{ハ}}{\text{イ} + \text{ロ}} \times 100$	$\frac{\text{ニ}}{\text{イ} + \text{ニ}}$
442	4,339	4,397	384	92.0	34.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c. 商品及び製品

区分	金額(百万円)
雑貨	9,736
菓子食品	199
その他	79
合計	10,014

d . 預け金
 相手先別内訳

区分	金額（百万円）
イオンリテール（株）	379
ユニー（株）	303
（株）タイヨー	175
（株）丸井グループ	174
（株）平和堂	141
その他	1,729
合計	2,904

e . 敷金及び保証金
 相手先別内訳

区分	金額（百万円）
大和情報サービス（株）	334
大和リース（株）	301
コーナン商事（株）	266
イオンリテール（株）	256
ユニー（株）	220
その他	5,751
合計	7,131

負債の部

a. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エコー金属(株)	316
レック(株)	300
(株)元林	251
サンノート(株)	225
協和紙工業(株)	208
その他	4,673
合計	5,977

b. 未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税	1,605
未払住民税	436
未払事業税	522
合計	2,564

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	26,234	52,111	81,472	109,393
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,397	4,455	7,655	10,157
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,435	2,658	4,597	6,194
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	37.86	70.10	121.25	163.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	37.86	32.24	51.15	42.10

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.seria-group.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月14日東海財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月14日東海財務局長に提出

(第27期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社セリア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セリアの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セリアの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セリアが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。